

平成23年第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）会議録
7月22日（金曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第15号

平成23年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する

平成23年7月15日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 平成23年7月22日（金） 午後1時30分
- 2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

午後1時30分 開会

出席議員 20名

1番	山崎 数則	11番	多田 照雄
2番	菰刈 将鷹	12番	田中 貞男
3番	鎌田 基志	13番	近藤 賢司
4番	三笠 輝彦	14番	山本 良熙
5番	山田 勲	15番	渡辺 慧
6番	高木 康光	16番	古市 弘
7番	倉本 清一	18番	青木 義勝
8番	中河 哲郎	19番	造田 節夫
9番	大平 達城	21番	庄野 克宏
10番	大賀 正三	22番	高木 堅

欠席議員 2名

17番	蓬 清二	20番	大北 秀穂
-----	------	-----	-------

出席関係者

広域連合長	大西 秀人	事業課資格管理 グループリーダー	伊藤 英樹
副広域連合長	新井 哲二	事業課医療給付 グループリーダー	浜田 一昭
副広域連合長	藤井 賢	事業課保険料 グループリーダー	山本 将之
事務局長	喜多 広志	総務課主事	十河 勲
事業課長	岩滝 徹彦	議会事務局長	森 覚
総務課総務 グループリーダー	岡田 京子	事務局書記	和田森 哲也

議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 会期決定について

日程第4 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第5 議案第8号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について（議会
選出の監査委員）

（提案説明・質疑・討論・採決）

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 会期決定について

日程第4 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第5 議案第8号

○副議長（高木 堅君）それでは、平成23年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開催したいと思います。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりでございますので、この際申し上げます。

まず、先の東日本大震災により亡くなられた皆様に対し、本広域連合議会として謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様並びに避難生活を余儀なくされている皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りをする次第でございます。



日程第1 議席の指定

○副議長（高木 堅君）それでは、日程第1議席の指定を行います。

去る4月に行われました統一地方選挙に伴い、高松市を初め5市4町から新たに選出されました13名の議員の議席を副議長において指定いたします。

その議席番号及び氏名を職員に朗読をさせます。

事務局長。

〔議会事務局長（森 覚君）朗読〕

1番 山崎数則議員	2番 菰渕将鷹議員
3番 鎌田基志議員	4番 三笠輝彦議員
5番 山田 勲議員	8番 中河哲郎議員
9番 大平達城議員	11番 多田照雄議員
12番 田中貞男議員	14番 山本良熙議員
16番 古市 弘議員	17番 蓬 清二議員
18番 青木義勝議員	

○副議長（高木 堅君）ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。



日程第2 議長の選挙

○副議長（高木 堅君）次に、日程第2議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高木 堅君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高木 堅君）御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に三笠輝彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました三笠輝彦君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高木 堅君）異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三笠輝彦君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました三笠輝彦君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

○4番（三笠輝彦君）副議長——4番。

○副議長（高木 堅君）4番 三笠輝彦君。

〔4番（三笠輝彦君）登壇〕

○4番（三笠輝彦君）議長就任に際しまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま議員皆様方の御推挙をちょうだいいたしまして議長の重責を担うことと相なりました。まことに身に余る光栄でございますし、責務の重大さを痛感いたしておるところでございます。まことにありがとうございます。

御承知のとおり、この後期高齢者医療広域連合議会は、香川県民の皆さんがそれぞれの地域で安心して生活していくこと、これはもうそういう面においては医療というのは

最も身近なことをごさいます、本当に大事なサービスであるというふうにご列席の皆さんと共に理解をいたしておるところをごさいます。特に高齢者の方々にとりましては、体のいろんな特徴及び生活実態という、そういうことを踏まえまして必要な問題であるということをごさいます。

御承知のとおり平成20年4月にこの広域連合がスタートいたしまして丸4年を迎える訳でごさいますけれども、お年寄りの方、特に後期高齢者の方々に定着しつつあるというのはもう御承知のとおりをごさいます。そういう中にありまして、政権交代後、国の動向というのは、現行制度に代わる新たな医療制度というのを模索しつつある訳でごさいます、まだまだ変革期の中をごさいます、しかしながらそういう中で私ども後期高齢者医療広域連合議会を構成いたしておる限りは、やはり被保険者の皆さん方に安心していただけるような、そういうような制度にしなければならない、また改善に努めなければならないということをごさいます、本当に重要な運営を強いられておる訳でごさいます、これが一番大事な問題かなというふうにご思っておるところをごさいます。

皆さん方からの温かい御推挙をいただいて議長という重責を担う訳でごさいますけれども、この上は本議会の円滑で公正な運営を目指したいということでもごさいますし、高齢者医療施策の推進ということは、やはり県民にとって一番大事なこれからの医療の問題に関しての重要な施策というのを連合長を初め関係者皆様方の英知をいただきながら推進をしていかなければならないということでもごさいます。

そういう意味で皆さん方の一層の御指導、御鞭撻をちょうだいいたしたいというふうにご思っておる次第でごさいます。連合長を初め関係当局の皆さん方の一層の御指導を併せてお願いを申し上げまして、簡単でごさいますけれども、お礼の言葉に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○副議長（高木 堅君） それでは、三笠議長に議長席にお着きをお願いしたいと思います。

〔議長席、高木副議長にかわり三笠議長が着席〕



日程第3 会期決定について

○議長（三笠輝彦君） 次に、日程第3会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第4 会議録署名議員指名について

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第4会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において13番近藤賢司君及び21番庄野克宏君を指名いたします。



諸般の報告

○議長（三笠輝彦君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

〔議会議務局長（森 覚君）議案第8号の議案を朗読〕

○議長（三笠輝彦君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第5 議案第8号

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第5議案第8号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

本件に関し、地方自治法第117条の除斥の規定により、青木義勝君の退席を求めます。

〔18番（青木義勝君）除斥のため退場〕

○議長（三笠輝彦君）広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）議案第8号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員のうちから選任されておりました古市 弘氏が、去る4月29日付をもちまして任期満了となり、現在、欠員となっておりますので、後任の監査委員として青木義勝氏を選任いたしたいと存ずるものでございます。

以上、人事案件について説明申し上げましたが、何とぞ満場の御賛同を賜りますよう、特にお願い申し上げます。

なお、今回監査委員を退任されました古市 弘氏には、監査委員御在任中その職務に専念され、本広域連合の運営につきまして格別の御尽力をいただきました。ここに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

○議長（三笠輝彦君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより議案第8号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、これに同意することに決定いたしました。

〔18番（青木義勝君）入場し着席〕

○議長（三笠輝彦君）以上で今期臨時会の全日程を終わりました。

この際、広域連合長からあいさつの申し出がありますので、これを受けることにいたします。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）お許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

私、去る5月に執行されました香川県後期高齢者医療広域連合長選挙におきまして、引き続き広域連合長の重責を担うこととなりました。まことに身に余る光栄と存じておりますとともに、関係皆様の御期待にこたえるべく強い使命感を持って誠心誠意その職責を果たしてまいる所存でございます。議員皆様方の格別の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

御承知のように、後期高齢者医療制度は少子・高齢化が進展し医療費が増大する中、若い世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度として平成20年4月

に創設されました。施行当初は、名称や費用負担等で一部混乱も見られましたが、様々な措置が講じられたこともあり、4年目を迎え現在は落ち着きを見せております。

この間、国におきましては、政権交代を受け現行制度の廃止を表明し、平成25年度から新制度を導入するとして、新たな高齢者医療制度の検討を進めておりますが、いまだ国会への法案提出に至っておらず、新制度への移行時期も1年遅らせるなど先行きは不透明であり、今後とも国の動向等を注視してまいらねばならない必要がございます。

その一方で、現行制度が継続される間は、円滑かつ安定した運営を続けていくことは責務であり、また現行制度で改善が必要な事項につきましては速やかな対応を求めていく必要があると存じます。

その一環として、本広域連合を初め全国の広域連合では、保険料負担の軽減措置を制度廃止年度まで継続し、国において必要な財源を確保することなど、現行制度に関する要望をまとめるとともに、運営主体を都道府県とし、市町の役割分担を明確化することなど新制度に関する要望もまとめ、先月8日、厚生労働大臣あてに要望書を提出したところでございます。

本広域連合といたしましては、今後とも県内にお住まいの13万8,000人余りの被保険者の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう、市町はもとより関係機関とも連絡を密にし、円滑かつ効率的な事業運営に最大限の力を注いでいかなければならないと存じておる次第でございます。

どうか議員皆様方におかれましては、一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三笠輝彦君）以上で平成23年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会をこれにて閉会をいたします。お疲れでございました。

午後1時47分 閉会

會議錄署名議員

議 長 三 笠 輝 彦

副 議 長 高 木 堅

議 員 近 藤 賢 司

議 員 庄 野 克 宏